

重要事項説明書 (入所用)

令和8年8月1日

1 事業所の概要

事業所名	しんど老人保健施設
所在地	〒24-0018 神奈川県平塚市東真土4-5-27
介護保険事業所番号	1452080018 号
管理者及び連絡先	橋本 健二 (電話) 0463-53-1970

2 事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類、業務	人 員
管 理 者	管理業務	1名
医 師	医療業務	1名 (常勤 1名、非常勤 0名)
薬 剤 師	薬剤管理業務	2名 (常勤 0名、非常勤 2名)
介護支援専門員	ケアマネジメント業務	1名 (常勤 1名、非常勤 0名)
支援相談員	相談窓口業務	3名 (常勤 3名、非常勤 0名)
介 護 員	介護業務	32名 (常勤28名、非常勤 4名)
看 護 師	健康管理業務	15名 (常勤 7名、非常勤 8名)
理学療法士	理学療法業務	4名 (常勤 4名、非常勤 0名)
作業療法士	作業療法業務	1名 (常勤 0名、非常勤 1名)
管理栄養士	栄養管理業務	1名 (常勤 1名、非常勤 0名)
事務職員	事務、庶務、運転業務	7名 (常勤 3名、非常勤 4名)

3 設備の概要

区 分	数 量 ・ 規 模		備 考
入所定員	90 名		
居 室	4人部屋	20室 (32~34㎡)	
	2人部屋	1室 (19㎡)	
	個 室	8室 (12㎡)	
食 堂	2室 (2階82㎡ 3階105㎡)		
機能訓練室	1室 (172㎡)		
浴 室	2室 (129㎡)		一般浴槽、特殊浴槽合計
便 所	各階 (108㎡)		各階合計
デイルーム	3室 (18㎡~46㎡)		
診 察 室	1室 (27㎡)		
家族相談室	1室 (8㎡)		
家族介護教室	1室 (35㎡)		
談 話 室	2室 (2階36㎡ 3階26㎡)		
ボランティアルーム	1室 (25㎡)		
理美容室	1室 (12㎡)		

4 サービス内容

- ① 食 事 提供時間 朝 8:00 昼 12:00 タ 18:00
栄養ケアマネジメントに基づき、利用者の状況に応じた適切な食事を提供いたします。
- ② 介 護 着替え介助、排せつ介助、体位変換、施設内移動の付き添い、レクリエーション等を行います。
- ③ 入 浴 週2回入浴を行います。
- ④ 機能訓練 機能訓練室や療養棟にて利用者の状況に応じた「リハビリテーション実施計画書」に基づき機能訓練を実施します。
- ⑤ 健康管理 診療室にて、2週に1回、医師が診療いたします。
- ⑥ 理容・美容 月1回、理容・美容サービスを実施しております。（料金は実費）
- ⑦ レクリエーション 歌・体操・各種グループ活動の他、ボランティアによる演芸等があります。

5 利用者負担金（「別紙」参照）

- ① 保険の一部負担金は、保険の1割、2割または3割となる金額です。（負担割合証による）
- ② 利用料金は、ご希望や必要に応じてご負担いただく費用です。
- ③ 1. 利用者負担金は、月末で締め、ご利用月の翌月15日に請求書を郵送、27日（土・日・祭日等による金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日）に、ご指定の口座より自動引き落としをさせていただきます。手続きのため、ご入所の際は通帳と印鑑をお忘れなくお持ちください。
2. 領収書は、ご利用月の翌々月初めに引き落とし確認をし、15日に郵送いたします。
- ④ ご希望によりご利用いただくものには、以下のものがあります。各々費用がかかりますので、「利用料に関する同意書」によりお申込みください。
（1）おやつ（2）日用品（3）教養娯楽（4）美容室（カット）

6 当施設のサービスの方針等

- ① 利用者、ご家族のご希望を受け、“その方らしい”生活の実現に向け、医療・看護・介護・リハビリ・管理栄養士・支援相談員・介護支援専門員等によるサービスを提供いたします。
- ② 「事故防止のための身体拘束は、例外なく行いません」
 - * 厚生労働省は身体拘束について「身体をベルトやひもで、椅子または車椅子等に縛ることは、四肢の機能低下を引き起こすばかりでなく、内臓機能の廃用を起し死に至らしめることがある。これを抑制死と言う。」という表現で、拘束廃止を指導しています。
 - * 当施設は平成8年の開設以来、一切ひもやベルトを使わない介護を続けています。それは、ご利用者の「身体の安全を守るために、または転倒を予防するため、拘束する」ということが、ご利用者の“人”としての「心の安全を傷つける」と考えているためです。
 - * ご利用に際しては、国の考え方、施設の方針を十分ご理解の上、ご利用ください。
- ③ 職員は提供するサービスの質の向上を目指し、施設内外の研修により自己研鑽に努めます。

7 診療方針について

- ① 介護老人保健施設は医療機関ではありません。入所中に提供できる医療には限界があり、それを超える場合は利用の継続が困難になることがあります。受診が必要な場合は、協力医療機関及び他医療機関の紹介をさせていただきます。
- ② 入所中の医療機関受診には制限があります。制度上、医師は「不必要に通院させてはならない」とされているため、受診の必要の有無は医師が専門的に判断いたします。
- ③ 原則として、しんど老人保健施設の医師、医療機関の医師双方とも、入所者に対して保険薬

局での調剤または治療材料の支給を目的とする処方箋を交付できないことになっています。
必要なお薬は基本的に施設で準備いたします。

8 居宅における生活復帰の可否の検討について

- ① 利用者の心身の状況や病状、その置かれている環境等に照らし、居宅において日常生活を営むことができるかどうかについて、定期的に検討します。入所後早期に行い、病状及び身体の状態に応じて適宜実施いたします。少なくとも3ヶ月ごとに行います。
- ② 検討にあたっては、利用者、家族、医師、看護師、介護士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、支援相談員、介護支援専門員等の従事者で協議いたします。

9 緊急時や事故発生時の対応方法

- ① サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、別に提出していただく「利用者連絡先票」によりご連絡するとともに、可能な限り適切な処置を迅速に行います。
- ② サービス提供にあたって利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。但し、事業者の故意又は過失に因らないときは、この限りではありません。

10 協力病院等

ご利用中の病状の急変等に備えるため、下記の通り協力病院を定めています。ただし、ご希望の医療機関があれば、そちらを優先します。かかりつけの医療機関への受診・入院をご希望の方は、「利用者連絡先票」にご希望の医療機関名をご記入下さい。

くらた病院	所在地	平塚市東真土4-5-26
	電話番号	0463-53-1955
平塚あきやまデンタルクリニック	所在地	平塚市紅谷町3-23ハリーフ湘南1F
	電話番号	0463-21-5223
満川眼科医院	所在地	平塚市明石町23-11
	電話番号	0463-21-0460

11 非常災害対策

- ① 防災計画に沿った防災訓練と設備の改善を図り、利用者の安全に対して万全を期します。
- ② 防災委員会にて、全職員に対して災害対策の教育を徹底。
- ③ 非常食は3日分の食料を備蓄。

12 秘密保持について

当施設の職員は、職務上知り得たご利用者にかかる個人情報について、就業期間中はもちろん、離職後、またご利用者の死後までも守秘義務を遵守します。

13 相談窓口、苦情対応

- サービスに関するご相談や苦情に適切にお答えするために、「サービス改善委員会」を設けています。ご遠慮なくお申し出下さい。窓口は下記の担当がお受けいたします。

1F(受付)と3Fの公衆電話ボックス内に「ご意見箱」を設置しています。

施設連絡先	電話番号	0463-53-1970
	FAX番号	0463-53-1975
苦情対応担当者	支援相談員	大野 雅史
	介護支援専門員	伊藤 由紀夫 原田 香織
対応時間	8:30~17:30	

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

平塚市役所・介護保険課	所在地	平塚市浅間町9-1
	電話番号	0463-23-1111(代表) 0463-21-8790(直通)
	受付時間	8:30~17:00, (土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く)
神奈川県国民健康保険団体連合会(国保連)	所在地	横浜市西区楠町27-1
	電話番号	045-329-3400 045-329-3447(苦情専用)
	受付時間	8:30~17:15 (土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く)

☆平塚市以外の介護保険被保険者証をお持ちの方は、記載された市町村が受付窓口となります。
各市町村の介護保険課窓口まで問い合わせ下さい。

1.4 当法人の概要

法人の名称	医療法人財団 倉田会
代表者名	理事長 倉田 康久
所在地・電話	平塚市東真土4-5-26 電話0463-53-1955
業務の概要	地域への医療・保健・福祉の統合的なサービスの提供
事業所	くらた病院 えいじんクリニック 倉田会メディカルサポートクリニック しんど老人保健施設 しんど訪問看護ステーション 平塚市地域包括支援センター倉田会 (平塚市高齢者よろず相談センター倉田会)

年 月 日

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり重要事項を説明しました。

医療法人財団 倉田会
事業者 事業者名 しんど老人保健施設

説明者 印

年 月 日

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受け同意し交付を受けました。

利用者 氏 名 印

身元引 氏 名 印
受人

別紙 しん ど 老 人 保 健 施 設 サ ー ビ ス 説 明 書 (入所用)

☆入所の対象者

- ・介護保険の要介護認定を受けている方で、要介護1～要介護5の方。
- ・慢性疾患はあるが、病状が安定し、老人保健施設が提供できる投薬等により、引き続き安定した病状を継続できる方。

☆当施設の方針について

*療養担当制について

- ・施設では、医療・看護・介護・リハビリ・相談・栄養の各課において、ご利用者の担当を決めております。
- ・何かありましたら、基本は地域連携課の担当支援相談員を窓口として、各課の担当者にお尋ねください。担当者不在の時は、担当課の主任又は看介護部長・介護課長が対応いたします。

*リハビリテーションについて

- ・当施設では、以下のリハビリテーションを行います。
 - ① 理学療法
 - ② 作業療法
- ・介護老人保健施設のリハビリは、基本的に維持期リハビリです。

*生活リハビリについて

- ・施設では、朝晩の更衣・日中の離床をはじめとして、一日の生活そのものがリハビリになるよう、以下のようなレクリエーションやグループ活動を行っています。グループ活動は曜日と時間が決まっていますので、担当の支援相談員または介護員とご相談の上、ご希望があれば「同意書」にてお申込みください。

☆利用なさる皆様およびご家族へのお願い

*特別行事について

- ・年間を通じ以下のような行事を行います。
お花見 秋祭り 作品展 クリスマス会 もちつき他

*面会について

- ・面会の方は、1階受付で「面会申込書」へのご記入をお願いいたします。
- ・面会時間 10:00～11:30 14:00～16:00
- ・感染症により、急遽、面会が中止になる事がございます。

*外出について

- ・外出の方は、保証人の方の了承のもと、前日までに「外出届」を1階受付へご提出ください。
- ・外出時間 10:00～17:00
- ・感染症や体調不良により、急遽、外出をご遠慮していただく事がございます。

*** 洗濯物について**

- ・お一人ずつ専用のペールを用意し、保管いたします。一般棟（3階）はベッドサイドにありますので面会時にお持ち帰り下さい。認知症専門棟（2階）は各ペールを一括保管していますので、お持ち帰り時は職員に声をおかけ下さい。
- ・週に一度はお洗濯をお願いいたします。
- ・洗濯が困難な方は、衣類のレンタルサービス（有料）も行っています。ご希望の方は、支援相談員まで相談ください。
- ・受け渡し時間は10：00～17：00

*** お持ち込みのお荷物について**

- ・お荷物（衣類を含む）には全て、ご利用者氏名の記入をお願いいたします。大勢の方のご利用で、誤って物品が紛れてしまう場合もあります。また、記名が消えることがありますので、時々確認していただくようお願いいたします。
- ・収納は各療養室のチェストを利用させていただきます。スペースが限られていますので、衣類は季節ごとに入れ替える等、御協力をお願いいたします。
- ・2階認知症専門棟においても、紛失や破損予防の為の一括管理や施錠をしていません。慣れ親しんだ衣類などが身近にあることの“ひと”としての生活上の利点をご理解ください。

*** お荷物の整理について**

- ・本来、私物管理はプライベートなことから、ご本人・ご家族にお願いしたいことですが、2階認知症専門棟では、施設で管理させていただきます。棟の特徴として、ご利用者が物を移動すること、破損すること、紛失すること等があることを御了解ください。
- ・3階一般棟ご利用の場合は、ご希望があれば、施設で管理させていただきますが、紛失等の可能性を御了解下さい。

*** 金銭・貴重品のお持ち込みについて**

- ・入所中は基本的に金銭不要です。貴重品等のお持込はご家族の責任でご判断ください。尚、施設は紛失時の責任は負いかねますので、ご了解ください。

《一般棟》： ・電話代（150円）程度のお持込とさせていただきます。

《認知症専門棟》： ・誤って口に入れてしまうような事故防止のためお持込はご遠慮させていただきます。

*** 飲食物のお持ち込みについて**

- ・医師の判断の下、お持ち込みをお願いする事がございますが、各フロアへのお持ち込みは禁止となっております。
- ・面会時中のみ、1階ロビーでご利用者に面会者同行の元、一緒に飲食をしていただく事は可能となっております。尚、施設は事故時の責任は負いかねますので、ご了承下さい。

*** 理容・美容サービスについて**

- ・月に1回、美容師の出張サービスがあります。カットを実費でお受けしています。
- ・ご希望は、ご利用開始時の「同意書」にてお申し込みください。
- ・変更は、担当支援相談員にお伝えください。

*** 療養生活について**

施設での生活は、いろいろな方との共同生活です。ご自分の生活を守ると共に、他の方々の生活を守るためにも、以下のことに御注意いただきますように、お願いいたします。

- ・利用者の方々は、老人保健施設利用の目的を理解し、ご自分からすすんで毎日のスケジュールを決定し、日々を有益にお過してください。
- ・宗教や習慣など、色々な方との共同生活です。自分の自由とともに他の方々の自由を守ることにもご留意ください。
- ・喧嘩や口論、泥酔、またはオーディオ機器の音を大きくするなど、他の方々の迷惑になることはお止めください。
- ・施設内での賭け事をご遠慮ください。
- ・環境衛生を守るために、施設内の清潔、整頓にご協力ください。
- ・施設は皆様にご利用いただくものです。建物、設備、物品などを大切にご利用ください。
- ・施設利用に関する生活上の変化（住所変更・保険変更・その他）があったときは、担当の支援相談員までお届けください。
- ・設備・備品の利用について利用者の責に帰すべき事由により設備・備品が破損などした場合弁償していただくことになります。

*** 事故報告について**

- ・当施設では、ちょっとした生活の変化にも、できるだけ気を配るように努力しております。些細なことでも、ご家族に報告させていただくとともに、再発防止に役立てるようにしておりますので、ご理解をお願いいたします。

*** 施設及び職員へのお心遣いは、一切ご遠慮させていただきます。**

その他、利用なさる上で困りのことは、担当支援相談員、介護支援専門員までお気軽にお申し出下さい。

入所利用料金表(利用料その他の費用の額一覧) 基本型療養費

令和8年6月1日改定

1 利用料

項 目	単 位	1割負担分	2割負担分	3割負担分
ア 基本額				
(Ⅰ) 従来型個室	717 単位/日	750 円/日	1,499 円/日	2,249 円/日
	763 単位/日	797 円/日	1,595 円/日	2,392 円/日
	828 単位/日	866 円/日	1,731 円/日	2,597 円/日
	883 単位/日	923 円/日	1,846 円/日	2,768 円/日
	932 単位/日	974 円/日	1,948 円/日	2,922 円/日
(Ⅱ) 多床室(4人部屋)	793 単位/日	829 円/日	1,658 円/日	2,487 円/日
	843 単位/日	881 円/日	1,762 円/日	2,643 円/日
	908 単位/日	950 円/日	1,899 円/日	2,847 円/日
	961 単位/日	1,004 円/日	2,009 円/日	3,013 円/日
	1,012 単位/日	1,058 円/日	2,115 円/日	3,173 円/日
イ 加算額				
夜勤職員配置加算	24 単位/日	26 円/日	51 円/日	76 円/日
短期集中リハビリテーション 実施加算	Ⅰ】258 単位/回	270 円/回	540 円/回	809 円/回
	Ⅱ】200 単位/回	209 円/回	418 円/回	627 円/回
認知症短期集中リハビリテーション 実施加算(週3日を限度)	Ⅰ】240 単位/回	251 円/回	502 円/回	753 円/回
	Ⅱ】120 単位/回	126 円/回	251 円/回	377 円/回
認知症ケア加算	76 単位/日	80 円/日	159 円/日	239 円/日
若年性認知症利用者受入加算	120 単位/日	126 円/日	251 円/日	377 円/日
在宅復帰・在宅療養支援 機能加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	Ⅰ】51 単位/回	54 円/日	107 円/日	160 円/日
	Ⅱ】51 単位/回	54 円/日	107 円/日	160 円/日
外泊時費用	362 単位/日	379 円/日	757 円/日	1,135 円/日
外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800 単位/日	836 円/日	1,672 円/日	2,508 円/日
ターミナルケア加算	死亡日以前31～45日 72 単位/日	75 円/日	151 円/日	226 円/日
	死亡日以前4～30日 160 単位/日	168 円/日	335 円/日	502 円/日
	死亡日前日、前々日 910 単位/日	952 円/日	1,903 円/日	2,854 円/日
	死亡日 1,900 単位/日	1,986 円/日	3,971 円/日	5,957 円/日
初期加算	Ⅰ】60 単位/日	63 円/日	126 円/日	189 円/日
	Ⅱ】30 単位/日	32 円/日	64 円/日	95 円/日
退所時栄養情報連携加算	70 単位/回	74 円/回	147 円/回	220 円/回
入所前後訪問指導加算 (Ⅰ)・(Ⅱ)	Ⅰ】450 単位/日	471 円/日	941 円/日	1,412 円/日
	Ⅱ】480 単位/日	502 円/日	1,004 円/日	1,505 円/日
試行的退所時指導加算	400 単位/回	418 円/回	836 円/回	1,254 円/回
退所時情報提供加算	Ⅰ】500 単位/回	523 円/回	1,045 円/回	1,568 円/回
	Ⅱ】250 単位/回	262 円/回	523 円/回	785 円/回
入退所前連携加算	Ⅰ】600 単位/回	627 円/回	1,254 円/回	1,881 円/回
	Ⅱ】400 単位/回	418 円/回	836 円/回	1,254 円/回

口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90 単位/日	95 円/日	189 円/日	283 円/日
療養食加算	6 単位/1食	7 円/1食	13 円/1食	20 円/1食
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (Ⅰ)イ・(Ⅰ)ロ・(Ⅱ)・(Ⅲ) (退所時に1回のみ)	I・イ】140 単位/回	147 円/月	293 円/月	439 円/月
	I・ロ】70 単位/回	74 円/月	147 円/月	220 円/月
	Ⅱ】240 単位/回	251 円/月	502 円/月	753 円/月
	Ⅲ】100 単位/回	105 円/月	209 円/月	314 円/月
緊急時治療管理	518 単位/日	542 円/日	1,083 円/日	1,624 円/日
所定疾患施設療養費(Ⅰ) 1月に7日を限度	239 単位/日	251 円/日	500 円/日	750 円/日
所定疾患施設療養費(Ⅱ) 1月に10日を限度	480 単位/日	502 円/日	1,004 円/日	1,505 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位/日	209 円/日	418 円/日	627 円/日
リハビリテーションマネジメント 計画書情報加算(Ⅱ)	33 単位/月	35 円/月	70 円/月	104 円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 単位/月	3 円/月	6 円/月	10 円/月
排せつ支援加算(Ⅰ)	10 単位/月	11 円/月	22 円/月	32 円/月
自立支援促進加算	300 単位/月	314 円/月	627 円/月	941 円/月
科学的介護推進体制加算 (Ⅰ)・(Ⅱ)	40 単位/月	42 円/月	84 円/月	126 円/月
	60 単位/月	63 円/月	126 円/月	189 円/月
安全対策体制加算	20 単位/回	21 円/回	42 円/回	63 円/回
新興感染症等施設療養費 (1月に5日を限度)	240 単位/日	251 円/日	502 円/日	753 円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位/月	24 円/月	47 円/月	70 円/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅰイ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(9.0%)を乗じ算定			
介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(9.7%)を乗じ算定			
介護職員等処遇改善加算(Ⅱイ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(8.6%)を乗じ算定			
介護職員等処遇改善加算(Ⅱロ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(9.3%)を乗じ算定			
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(6.9%)を乗じ算定			
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(5.9%)を乗じ算定			

ウ 減算

身体拘束廃止未実施減算	所定単位数の100分の10に相当する単位数を減算
安全管理体制未実施減算	1日につき5単位を減算
栄養管理の基準を満たさない場合	1日につき14単位を減算
業務継続計画未策定事業所	所定単位数の100分の3に相当する単位数を減算
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算

2 居住費及び食費

項 目		金 額	
ア 居住費		従来型個室	多床室
	第1段階	550円/日	0円/日
	第2段階	550円/日	430円/日
	第3段階①	1,370円/日	430円/日
	第3段階②	1,370円/日	430円/日
	第4段階	2,115円/日	780円/日
イ 食費			
	第1段階	300円/日	1日3食につき
	第2段階	390円/日	1日3食につき
	第3段階①	650円/日	1日3食につき
	第3段階②	1,360円/日	1日3食につき
	第4段階	1,747円/日	1日3食につき(食材料費及び調理費) 朝食 462円/食 昼食 668円/食 夕食 617円/食

3 その他の日常生活費等(利用者10割負担分)

ア 特別な室料	2,750円/日(税込) 1,650円/日(税込)	1人室(一般棟4室) 2人室(一般棟1室)
イ おやつ代	209円/食(税込)	おやつ
ウ 特別な食事費	実費(税込)	ご希望に応じて特別な食事の提供にかかる費用
エ 理美容代	1,900円/回(税込) 5,400円/回(税込) 4,500円/回(税込)	カット パーマカット カラーカット
オ 日用品費	157円/日(税込)	別紙参照
カ 教養娯楽費	実費/回(税込)	美術・音楽・書道・活き活きクラブご希望される場合
キ 健康管理費	実費(税込)	インフルエンザ予防接種費等

4 その他の日常生活費等とは区分される費用(利用者10割負担分)

項 目	金 額	内 容
衣類レンタル代	683円/日(税込)	業者委託
タオルレンタル代	265円/日(税込)	業者委託
診断書代	5,500円/1通(税込)	死亡診断書等

- ※ 利用者負担金は月末で締め、ご利用月の翌月15日に請求書を郵送、27日(土・日・祝日等による金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日に、ご指定の口座より引落しさせていただきます。ご利用月の翌々月初めに引き落としを確認し、領収書は中旬頃に郵送いたします。
- ※ 特別な室料、特別な食事(おやつを除く)及び上記以外で購入されたものについては、消費税の課税対象となります。